

日本語における判断表現－「形式名詞＋だ」を中心に－

卓 星 淑

はじめに

日本語の文の文末表現の代表的な存在として助動詞「ダ」をもって終わる形式がある。例えば、「名詞（形式名詞）＋ダ」、「副詞＋ダ」、「助詞＋ダ」などである。例えば、次のような例である。

- 1) 表面は当時の満州国の検察官、実は抗日運動のリーダーだった。（朝日新聞）
- 2) だが、カフジにはなお百人程度のイラク軍兵士が残っており、包囲する多国籍軍側と散発的な戦闘が続いている模様だ。（朝日）
- 3) ルモンド紙は長期化しそうな戦争の様相を報道しながら、社説で「米国の戦争目的が、イラク軍のクウェート撤退という国連安保理の委託範囲を超えつつあるのではないかと懸念を表明した。フセイン体制がいかにか非道であろうとも、その全滅を目指すのは、国連決議からみて、行き過ぎだというわけだ。（朝日）
- 4) そして、この『セオリーフ』が日本叩きの新しい材料として使われようとしている、ということだ。（川原総一郎『総理を操った男たち 戦後財界戦国史』）
- 5) 状況に振り回されては、機を見て平和解決の道をさぐることなど、とうていできないからだ。（朝日）
- 6) 問題は、それらをどう区別するかだ。

以上のように「ダ」で終わる形式は様々であるが、その中でも例の3と4はいわゆる「形式名詞^{注(1)}＋ダ」の形式である。この類の表現形式は、日本語を母国語にする人には余りにも自然で当り前の表現であろうが、外国人の日本語の学習者にとっては大体二つの面でその理解が難しい。その一つは、いわゆる終止形どめの表現形式（動詞、形容動詞、形容詞、動詞＋ている、動詞

+タ、形容動詞+タ、形容詞+タ、動詞+ていたなど)と、終止形どめの文末形式に続いて形式名詞を伴う判断表現がきた場合とで、その意味がどう違ってくるのかである。もう一つは「ものだ、ことだ、のだ、わけだ、はずだ、」などの形式名詞自体の意味の違いである。

このような問題意識から判断を表す表現形式の中で常に疑問点が多かった「ものだ、ことだ、のだ、はずだ、わけだ」が文末にくる例文を取り上げ、その意味、用法を考えることにしたい。

1) 「ものだ」と「ことだ」

まず、この二つの文末形式から考えよう。形式名詞「もの」と「こと」は韓国語で訳する場合、同じ訳になる。実際に日本語学習者の作文例を見ると、「もの」と「こと」を混用している場合が多い。「ものだ」と「ことだ」はどう区別されるのだろうか。そして、終止形に「ものだ」と「ことだ」を付け加えることによってその文の意図はどう変わるのか例文を見ながら考えることにする。

「もの」を含む例文

1. この小論は、もとよりその様な深奥な哲理の思惟を志向するものではない。(山口明穂 『国語の論理』東京大学出版会 1989年)
2. ところで、ふたり(二人)といふ数詞は、「わが背子と二存麻世波」の用字が示すやうに、既に「二つの存在」といふ意味を持つものである。(山口)
3. 指紋は絶対必要だ、との見解はどうなったのか知りたいものだ。(朝日新聞)

1の「もの」は「小論」を指しており、「こと」に置き換えることはできない。文末を終止形どめの「志向しない」にしたら余りにも唐突であるような印象を持つ。「小論」の文末としては似合わない。2の「もの」は「ふたりといふ数詞」を指しており「こと」に置き換えるとおかしい。そして文末を終止形どめの意味を持つに終わる場合と比較してみると説明文

体として余裕が感じられる。

3は、もはや判断表現としての「形式名詞+だ」の領域を越え、書き手の気持ちを強く表した用法で軽い感動、皮肉めいたニュアンスを与える。上記の3以外の用法は、「～は、～ものだ」というパターンで、終止形どめで終わる表現より頭に整理しやすく、読み手にある種の余裕を与えているように思われる。

「こと」を含む例文

4. …当然であるが、このように主格を表わす語を使わないというのは、主格に当たる考え方がなかったということである。（山口）

まず、「ことだ／である」の表現形式は「という」とともに現れるケースが多い。「ということだ」の形は終止形どめで終わる文末よりは書き手の判断が一層強調されているような感じがする。また、終止形どめにした場合と比較してみると、一旦「こと」としてまとめられ、その考えが整理されているというニュアンスを与えているといえる。例文4は、「考え方がない」の後に現れる。「ことだ」を導く一つのポイントになるようだ。それから「という」を伴う「ことだ」の場合の、「という」に先行する部分の内容によって「ものだ」が採用されるのか、「ことだ」が採用されるのかが決まるのであろう。

5. 成章にとっては、これらは、等しく「が」の論理で捉えられるものであり、差はなかったということだ。

この例文とともに寺村氏の「もの」と「こと」について言及された文をみると「今日の日本語では、『もの』というのは、目や耳などの五官で捉えることのできるすべての具体的な個体を代表することばとして使われているとあってよいだろう。それは、あらゆる具体的な『物』から、その個別性を取り去った概念をさし、その意味で、あらゆる具体的な「事」からその個別性を取り去った概念である『コト』という名詞と対立している。いずれも、いわば極度に抽象化された概念であるということができ^{注②}る。」

すなわち、「もの」は具体的な個体から抽象化した個体を表し、「こと」

は具体的な事柄から抽象化した事柄を表すとしている。抽象化している部分を「もの」に捉えるのか「こと」に捉えるのかは書き手の判断に基づくのであろう。また、実質名詞としての意味をみると、「こと」は、人間が経験、想像する対象のうちで、時間の推移と共に変化していくと考えられる存在また、その変化の過程、事態、事柄の性質、事柄、人間の行為の一こま、経験、方針、それに対し、「もの」は、存在すると考えられるすべて、物体、物品、行為の対象となる何か、とに整理できる。

これらの定義と上記の例文とを併せて考えると、人間が関わる、つまり人間が主体となって考えると、経験する、意識する何かがある場合は「こと」で、具体的な存在が強調されるのは「もの」であると思われる。

2) 「のだ」

前述の「ものだ」と「ことだ」が実質名詞としての機能が強い点、そして形態上でも非常に類似しているのに対し、「のだ／のである」は、形式名詞の中でも最も使用頻度数が多くその意味用法のレベルが異なるようである。

例文

1. つまり、「好きだ」あるいは「嫌いだ」といったような語の場合、感情の主体・対象が「が」で表され、そのため、「が」で表されたものがそのどちらであるか、識別できないという迷いが生じてくるのである。

上の例文は山口明穂氏の『国語の論理』「一章 主格意識」から引用したものである。主格について、様々な例を取り上げながら彼の論理の上で、説明し、読者に納得を促す文章といえる。終止形どめと比べるとここでの「の」は、一旦、判断された内容をもう一度なんらかの判断の材料にするためのはたらき、いわば客体化、概念化のはたらきをする。「こと」「もの」「わけ」などに置き換えられる場合もあるが、そのどちらにも当てはまらない場合もある。

「ものだ」「ことだ」と異なる点から考えてみると、まず、「もの」と

「こと」が名詞としての独立性が高いのに比べ、「のだ」の場合は、「の」と「だ」の結合力が強いといえる。つまり、陳述の力が強くなっているということであろう。話し言葉における「んだ」「んです」は「のだ」「のです」からきたものであるが「のだ」「のである」における「の」形式名詞としての性質ははるかに弱化した語法になっているのではないかと思われる。初級の日本語の学習者が「んです／んですか」を頻繁に使用するケースが目立っているが、その意味を正確に説明する必要がある。

そして、述部の構造から「ことだ・ものだ・はずだ」より後に位置することも指摘できる。「こと」「もの」と同じく終助詞化しているが、「こと」「もの」の終助詞用法に比べ、終助詞としての用法が多岐に渡っていて終助詞として確立度も高いことから「こと」「もの」とは区別できるものと思われる。

3) 「はずだ」

例文

1. もし、何かを考えれば、そこには「が」なり「は」なりといった言葉が使われたはずである。(山口)

この例文の「はずだ」「はずである」の部分韓国語で訳した場合「ものだ／ことだ／のだ」を訳したときと同じような訳では、その意味が充分に伝わらない。

また、確かになどの副詞を入れその全体的な意味を補わなければならない。「はずである」をとってしまうと1は一つの完全な文として成り立たなくなる。前の部分と呼応する形になっているからである。「ものだ・ことだ・のだ」の否定形は、「～ではない」のに対し、「はずだ」の否定形は「はずがない、はずはない、はずもない」である。「はずがない」を「のではない」と入れ換えることはできない。この事実は「はずだ、はずがない」が持つ意味と深い関連性があるのであろう。「はずだ」を「ものだ、ことだ」に置き換えるとその意味が全く違ってくる。その否定形の

「はずがない」は外の形式名詞を含む表現に変えることはできない。この事実から「はずだ」「はずがない」を同じレベルで考えることも妥当でないように思われる。

「のだ」と「はずだ」をみると「はずだったのだ／のだったはずなのだ」のように「のだ」のほうが後にくるから「のだ」が陳述性が強いといえるのであろう。

4) 「わけだ」

「わけ」は、五つの形式の中で、実質名詞としての意味が最も顕在しているといえる。明確な意味用法からあってもなくても構わないほどの意味用法まで幅が広い。例文を見よう。「わけだ」は「ものだ、ことだ、はずだ」とは全くそのニュアンスが違っていて最も近い形式は「のだ」である。「のだ」より少し強い、目立つような感じで、このような推理、推論からこのような結果になったという論理的ニュアンスよりは軽い語感で用いられている例が多い。また、推理小説のつじつまを合わせる内容によく登場する。終助詞の用法は、高校生の対話の引用文に出てくるが、文と文のつなぎにおもしろ半分使用しているという感さえする。「の」を用いるところを誇張しているようにみえる。

終止形どめと比較してみると、説明の仕方において話し手のアピールが強い印象がする。「ものだ」「ことだ」と比べ断定が際だつ。日本語学習者にとって、この形式を理解することは重要であろうが、濫用してはならない表現のように思われる。

例文

1. 「そうか、それで分かったぞ。あんたは川中からおれの話聞いてきたんだな。そうでなくて、さっきのような推論が組み立てられるわけがない。…（逢坂 剛『裏切りの日々』集英社文庫）
2. 「電話がきたわけ。そんで行ったわけ。そしたら四人しか来てなかったわけ。四人じゃ盛り上がらないから電話したわけ。どういうわけか、

皆いなくて二人だけ来て、六人で行ったわけ」「よかったじゃん」「しゃべりまくったけどさあ、なんかぐちばっかりなわけよ」

電車の中で二人の若いお嬢さんの会話です。……（朝日新聞 声）

結 び

文末にいわれる「形式名詞+だ」を伴う表現形式を見た。「もの、こと、の、はず、わけ」に「だ」がつくものである。このような表現が使用された文章は、終止形で終わった文章と、その断定の強さにおいてそれぞれ少しずつ違っている。「もの、こと、の」という形式名詞を使い、前に述べた事実を整理する形で断定するのである。社説、論文など論理的観点が重視される文章の文末によく出現するのも、このようなまとまったニュアンスのためであると思われる。「-ということだ、-というものだ」のように伝達形式とも複合した形で用いられることや「-ものと思われる、-ことと考えられる」のような表現も目立つ。「ものだ」と「ことだ」が殆ど同じレベルだとしたら、「のだ」は形態的にも「ものだ」と「ことだ」より後に来ることから書き手の主観が働くとみることができる。「はずだ」と「わけだ」は書き手が前面に出ていて、断定の程度が強い。

もの、こと、の、はず、わけなどの形式名詞がそれぞれ実質名詞として使われる場合は韓国語においてもそれぞれにあたいする訳があるが、「形式名詞+ダ」の形で文末に来るときは大体것이다の形になる。

日本語教育においても、中級以上のレベルになると韓国語では것이다で訳されるこの表現形式の理解を明確にしておかなければならない。これらの表現形式をどう区別させるかを上の考察から整理してみる。

まず、「ものだ」と「ことだ」は、形態的に類似しているため、「もの」と「こと」の実質的概念を明確にさせる必要がある。前の考察を通し分かったように「もの」は具体的名詞を受ける形であることを認識させる必要がある。「こと」はなにかの働き、動きなどの動作と関連しているものを受けるという認識が重要であるというふうにくべつさせる。

「の」は「こと」「もの」両方と入れ換えることができる場合もあるし、そのどちらでもないあいまいな場合がある。名詞的なものを受けるか働きを受けるというより文全体を、もう一回聞き手あるいは読み手に喚起させるというふうに説明して理解させる。

「はず」は書き手の主観の強い断定表現（例えば、私の考えでは確かにのように）韓国語訳의것이다の前に来る動詞など用言の形態が違う点、また、副詞などを補わなければならないことなどで区別させる。

「わけ」はまず、実質的概念を説明する。また、「わけ」は話の内容から急に出てくるのはおかしく、その前に原因、理由を述べてからその結果としてつまり「わけ」がくる。もし、この原因、理由が述べられていないときは書き手の頭ないし考えの中にそれがあったというふうに説明する。

また、実質名詞としての性格が強くみられる「もの、こと、わけ」、実質名詞の用法もある半面、終助詞の用法も持つ「もの、こと、わけ」の形式、その用法が殆ど限定されているが終助詞の用法は持たない形式名詞「はず」、文章ばかりでなく、会話でもよく登場する「の」の用法等、それぞれの特徴的な面がある。

これらの用法と韓国語の「不完全名+ida」の表現形式は、^{注(3)}重なる部分もあるようだが、安易に同レベルで比較できるものではなさそうだ。まず、それぞれ対訳になる形式名詞（不完全名詞）の形態・意味面における違いが存在するし、またこれらの形式に先行する動詞、形容詞なりのテンスとアスペクトの差もあるようだ。日本語の「形式名詞+だ」形式と韓国語の「不完全名詞+ida」のそれぞれの独自の部分と重なる部分をつづけて考察したい。

注(1) 形式名詞 不完全名詞をいう。名詞の一種。実質的な意味をもたず、形式的に用いられる名詞をいう。実質的な意味をもつ一般の名詞を実質名詞と称するのに対する語である。…形式名詞には「もの あいだ うち かた とおり とき ところ ふし まま はず ゆえ 点 段 分」など多くのものがあるが、実質的意識を欠くその性質上、意味を限

定する語句が前にきて、その語句を受けてだけ用いられるのが特徴である。形式名詞の名を唱えたのは松下大三郎であるが、佐久間鼎は、何か具体的な内容を示す補充の語や句・節を要求し、その語句を受けてこれに何らかの品詞の資格を与えるものを広く吸着語と名づけ、形式名詞は名詞的な吸着語であるとした。……明治書院 『日本文法講座 6. 日本文法辞典』

また、寺村秀夫『日本語のシンタクスⅡ』は、説明のムードという項目を挙げ、これらの用法について次のようにふれている。

前節の概言の助動詞と同様、動詞、形容詞の確言形に後接して、その動詞、または形容詞をかなめとしてまとめられたコト全体に対する話し手の態度を表す形式のもう一つのグループのものについて観察する。具体的には、次の六つの典型的な形式とそのバリエーションが対象となる。

(1) ハズダ、ワケダ、トコロダ

コトダ (コトニナル、コトニスル、コトガアル、コトニナッテイル)

モノダ、ノダ

寺村秀夫を参考にここでもこれらの五つの形式をその対象とする。

注(2) 寺村前掲書 p.297-298

注(3) この種の文末表現は、韓国語では、不完全名詞にidaという語をつけた用法で訳する場合が多い。もちろん副詞を使ってそのニュアンスを生かさなければならない場合もある。但し、韓国語の場合も、この不完全名詞の定義、即ち範囲は研究者によってそれぞれ異なっており、idaの品詞論争はいまだにつづいている。文教部制定学校文法統一案にも結局指定詞と助詞に分かれている。idaはこれ以外に依存形容詞説、格語尾説、調音素または媒介音説がある。